

伊勢都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針 変更案に係る意見および質問に対する見解について

1. 意見

	意見	見解
1	「生かした」(P5ほか)は、活用する意味で「活かした」の表記に揃えた方が良いと思う。	【県】本文中では常用漢字である”生かした”を用いることとし、タイトルでは、活用するという意味を強調するため特別に”活かした”を用いました。
2	拠点に関する表の中に(注)を付けて、伊勢市部分は伊勢市立地適正化計画に記載、などと明記し関連性を示した方が良いと思う。(別紙参照)	【県】拠点の選定については、圏域単位の広域的な視点で、都市機能の集積状況や交通結節機能を踏まえて選定しています。伊勢市の立地適正化計画との整合を確認していますが、立地適正化計画に記載していることを選定条件としているわけではありません。
3	「バリアフリー」という表記が一切無く、「ユニバーサルデザイン」(P7,19)という文言を積極的に使用しているが、現状は交通をはじめ多くのバリアが残存している。バリアフリー新法や伊勢市のバリアフリーマスタープラン策定等との整合性を考えると、せめて1か所でも併記で構わないので「バリアフリー」という文言を加えた方が良い。	【県】障がい者や高齢者にとってのバリアを取り除くことは、県のマスタープランとしても目指しているところですが、更に広義の意味で、障がい者や高齢者にとってのバリアを除くことに加えて、個人差や国籍なども含め多くの方にとって利用しやすいものとする、バリアフリーの意味も含めた言葉として、ユニバーサルデザインと記載させていただいています。
4	人口減少社会、防災というキーワードは、地方都市にとっては今後も大きなテーマである。コロナ禍においては、観光都市である伊勢市のスタンスが問われていると思う。観光業だけに依存しない、あるいは観光業の多角化と地域経済を結びつけていくか。ハードで言えば、残すべき景観と住民、観光客の利便性を考えた計画のバランスも必要だと感じている。	【県】今後の三重県のまちづくりの方向性として、”地域の個性を生かした魅力の向上”、”都市機能の効率性と生活利便性の向上”、”災害に対応した安全性の向上”、”産業振興による地域活力の向上”を掲げています。区域ごとの地域特性を踏まえ、これらのバランスをとりながら各種施策を推進することとなります。

	意見	見解
5	都市計画道路の見直しスケジュールについて、長期未着手である本町大湊線の見直しをしてもらいたい。	<p>【県】都市計画道路の見直しについては、伊勢市において区域全体の道路ネットワークを踏まえて、必要性や代替性など検討したうえで、適切に対応します。</p> <p>【市】市では、平成22年から23年にかけて市全体の道路ネットワークを踏まえて都市計画道路見直しを行いました。長期未着手路線の見直し等につきましては、今後も道路管理者と協議していく必要があると考えています。</p>
6	P10 ウ広域的な防災拠点について、将来圏域構成（拠点）において、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の拠点として港湾部が指定されているが、津波等の災害に対して防災拠点と成り得るのが疑問である。	<p>【県】防災拠点については、三重県地域防災計画に位置づけのある施設を選定しています。今回選定しました港湾については、耐震強化岸壁が整備されており、大規模地震発生時も緊急物資、避難者等を輸送するための拠点となります。</p>
7	交通体系に関して、地域全体に対する交通手段が明確でない。参宮線は風雨に対して脆弱である。車社会のこの地域に対する方針に明確さが不足していると思われる。	<p>【県】中長期的なまちづくりの方針として、集約型都市構造をめざしており、その拠点を連携する交通体系の構築することを記載しています。そのうえで、具体の手段としての計画は、地域特性を踏まえて、地域公共交通網形成計画が担うものと考えています。</p>
8	都市計画に決定され長期未着手の都市施設については特に必要性を含めた検討が必要であると思う。人口減少があり、公共交通機関の利用が少なく、自家用車での移動が中心の伊勢市ではありますが、新たなモビリティサービスを踏まえた上で検証が必要であると感じる。	<p>【県】都市計画道路の見直しについては、伊勢市において区域全体の道路ネットワークを踏まえて、必要性や代替性など検討したうえで、適切に対応します。</p> <p>【市】市では、平成22年から23年にかけて市全体の道路ネットワークを踏まえて都市計画道路見直しを行いました。長期未着手路線の見直し等につきましては、今後も道路管理者と協議していく必要があると考えています。</p>

	意見	見解
9	空家については早急に対応が必要だと思っている。	【市】空家対策については、平成 28 年度に伊勢市空家等対策計画を策定し、「安全・安心の確保」「活用・流通の促進」「地域との連携」を 3 つの柱に、空家バンク制度の創設や、移住者向けの家賃やリフォーム補助、耐震性のない木造住宅の耐震改修・除却補助、民間団体と空家等対策を推進するための連携及び協力に関する協定締結など、総合的に対策を推進しているところであり、引き続き取り組みを進めていきます。
10	P18 土地利用の方針について、優良な農地は保全を図ることが望ましいと思うが、今後ますます増えると思われる荒れ地となっている耕作放棄地についても方針を検討する必要があると思う。	【県】都市計画区域の農地は、都市に残された貴重な緑の資源として保全が必要と考えています。なお、耕作放棄地については農業政策の観点から個別に検討が行われています。
11	伊勢市駅前の再開発ビルの居住部分をはじめ、伊勢市はテレワークで仕事をする人々にも移住地として選ばれるよう、自然的環境の整備や空き地空き家を集約して都市機能を整備することは概ね 10 年以内の方針として重要であると思う。県の方針を受けて伊勢市のマスタープランの具体的なアクションプログラムに反映していかなければと思う。	【市】伊勢市都市マスタープランにおいても、今回お示しした県のマスタープラン改定案に記載されている土地利用の方針（P18～19）と同様の方針を掲げており、市として集約型都市構造の実現に向けては、アクションプログラムとして伊勢市都市マスタープラン第 5 章分野別都市づくりの方針に掲げている各事業を進めていく他、今後必要に応じて他分野とも連携し、施策を検討・実施していくことが必要であると考えています。

## 2. 質問事項

	質問	見解
1	P24「土地利用検討区域」について、伊勢市として今後どのように考えていくのか。	<p>【市】「三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針」において、土地利用検討区域は、都市的土地利用の抑制や建築物の構造等の規制などによる被害の低減などの施策の実施を検討すべき区域であり、その設定は、各種災害の被害想定からリスクの高い地域を抽出し、将来的に都市機能の集約を目指す区域の範囲等とあわせて検討することが必要です。当該区域内の土地利用に対して制限を加えるものでもあることから、当市において指定が必要な区域があるか等、今後慎重に検討していく必要があると考えています。</p>
2	P19「リニア中央新幹線の整備効果を享受できるよう、地域の交通ネットワークとの連携強化を図る」というのは具体的な構想があるのか。伊勢市駅北側交通ターミナルの整備と関わっているのか。	<p>【県】交通結節点と地域の交通ネットワークとの連携強化を図ることで、リニア中央線の整備効果を享受できるものと考えています。</p> <p>【市】伊勢市都市マスタープラン第5章における伊勢市駅北側交通ターミナル整備は、市の計画として、都市計画道路・伊勢市駅北口線に付随する広場の整備について記載しているもので、具体的な内容については、未定となっています。</p>